



やす 市議会だより

市民病院整備・野洲駅南口
周辺整備の方向決まる！



No.73 Contents 目次

令和5年(2023年)2月

厳冬の湖岸(ピワコマイアミランド)
(井上先夫氏提供)

特集① 野洲市民病院整備事業特別委員会 …	▶ P.2
特集② 都市基盤整備特別委員会 ……………	▶ P.4
臨時会、定例会の審議結果 ……………	▶ P.5
市議会市民懇談会開催のお知らせ ……………	▶ P.9
一般質問 ……………	▶ P.10
委員会報告 ……………	▶ P.15
特集③ 議会って何をするとところ？ 第4回 …	▶ P.18

発行/野洲市議会 編集/議会だより編集委員会
滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (520-2395)
TEL 077-587-6034 FAX 077-586-4300



紙面掲載のQRコードよりホームページ内の資料・映像がご覧いただけます

特集① 野洲市民病院 整備事業特別委員会

令和4年11月21日野洲市議会議場にて、野洲市民病院整備事業特別委員会を開催しました。
(当日の様子はインターネットにて生配信しました。※録画配信はありません)

野洲市民病院整備基本構想・基本計画について

11月14日の評価委員会、18日、19日の市民懇談会を経て開催された特別委員会。執行部からの説明があり、委員(議員)と執行部による質疑応答が行われました。



資料はこちら

病床について

問 病床数の急性期を50床、維持期を50床として、トータルで199床としたことは妥当か。

答 国の方針、地域の実情も踏まえた数であり、現状からは需要があると考え、維持期病棟(障害者※病棟もしくは慢性期病棟)を含め199床にすることとしている。

問 障害者病棟の説明はなかったが、見解は。

答 院内のワーキンググループで検討している段階なので、詳細は説明ができない。今後、随時説明を加える。

問 Bブロックと比較してアクセスが不便になったにもかかわらず、急性期病棟の稼働率が5%上昇している根拠は。

答 病床の分母が減っていることはもちろん、入院と外来は異なる。入院に関しては、個室率を上げる等でベッドコントロールが容易になり稼働率の向上が見込める。



電磁波・軟弱地盤について

問 電磁波の心配はないのか。

答 国の基準を満たしており、様々な研究、調査結果からも問題はない。

問 軟弱地盤のため、管理運営に苦勞する体育館の状況から、懸念があるのではないか。

答 建物については、ボーリング結果を踏まえて、支持地盤まで杭工法によって対応する。建物以外の敷地は地質調査の結果で液状化対策を行う。

計画の進め方・考え方について

問 野洲市総合計画や都市計画マスタープランの駅前構想の転換に関する進め方は。

答 病院整備は一刻を争うもので、ニーズに合った政策転換の中でそれらを修正していく。

問 守山野洲医師会との関係をどう考えるか。

答 医師会には引き続き丁寧に説明する。

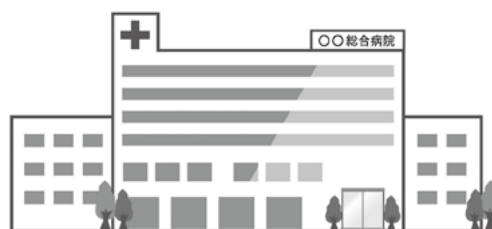
※障害者という表記は、野洲市民病院整備基本計画に則って表記しております

構想のメリットや効果について

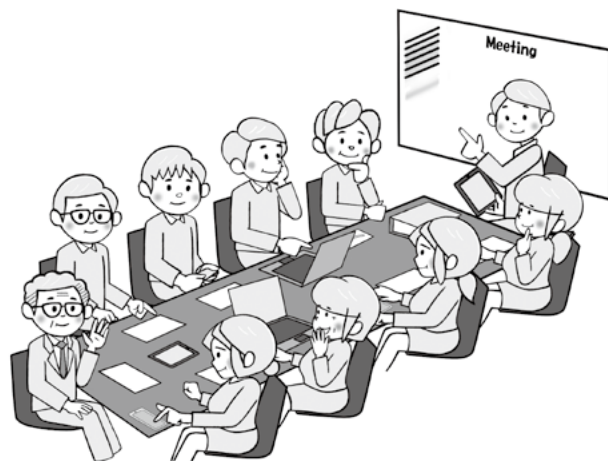
- 問** 整備費用が駅前と比較して約9億円上がるが、この場所に整備するメリットは。
- 答** 野洲の中央に位置すること、平面駐車場の確保、訪問介護、在宅支援がしやすくなること等である。
- 問** 新病院効果の根拠は。
- 答** 新病院効果という意味での係数はかけていない。患者の実数や伸び率で判断している。

その他

- 問** 地域包括ケア等との連携、訪問診療の構想は。
- 答** ソフト面の課題を解決して、積極的にすすめたい。
- 問** 皮膚科は需要が低いと判断して整備しない方向性か。
- 答** 今までのデータに基づいて検討しているが、市民のニーズや医師の派遣の状況等で臨機応変に検討する。
- 問** 準備工事としての市民体育館の大階段の撤去と新設は、建築基準法で確認されているか。階段幅は、災害や避難、イベント時に安全か。
- 答** 関係法令、基準等を満たしている。非常時の安全は確保しているが、安全対策は今後も検討していく。
- 問** 第1種低層住居専用地域の用途と隣接しており、都市計画法からは適さない場所ではないか。
- 答** 都市計画法上の許可を得るので、適法に処理する。



野洲市民病院 整備予定地



特集② 都市基盤整備 特別委員会

令和4年11月22日に第1委員会室にて都市基盤整備特別委員会を開催しました。

野洲駅南口周辺整備構想の見直しについて

執行部から、野洲駅南口周辺整備構想の見直しに至った経過の説明の後、官民連携による複合商業施設整備の今後の進め方について次のような説明がありました。

執行部からの説明

- ・野洲駅南口周辺整備構想検討委員会を設置して意見をいただく。
- ・今年度中に委員会を開催し、構想の見直しについて審議する。
- ・令和5年度では構想の具体化を進める。
- ・構想の見直しと並行して官民連携のパートナー事業者選定に向けて準備を進める。
- ・事務をサポートするためにコンサルタントを公募型プロポーザルにより選定する。



資料はこちら



委員会での質疑応答

- 問** 市民がどのようにかかわってくるのか。市民を巻き込む仕掛けを数多くしてほしい。
- 答** 最初の段階で、市の方針を市民懇談会で説明したい。また、支援業者の意見も参考にしながら、例えば動画で配信するなどあらゆる方法を検討したい。
- 問** 公募にあたって必須の条件は設けるのか。
- 答** 以前の構想段階から図書館の分室や広場的な公共空間などは必須事項となっている。新たな提案については公募までに必要性等を検討したい。
- 問** 野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為の理由は。
- 答** 公募期間を3か月取っていることもあり、事業者の選定まで12か月を超える可能性がある。令和5年度中にパートナー事業者を選定したいと考えている。
- 問** 構想の見直しは、駅前全体として考える必要があるのでは。
- 答** 一体として見直すと時間がかかるため、既存の構想を尊重しつつ、まずは、病院用地を含むABCブロックを、続いて文化ホール等のDEブロックについて検討したい。
- 問** 駅前整備だけでなく、病院整備、県立高等専門学校(以下「高専」)と3本の大きな資金が調達できるのか。
- 答** 病院については基本的に30年償還の病院事業債で対応するという考え。駅前の土地については一定、今の財政調整基金で対応できると考えている。高専は事業主体が県であり、市が対応するのは防災ステーションや通学路である。いろいろな補助金等を活用し、市の財政に負担のかからないようにする。



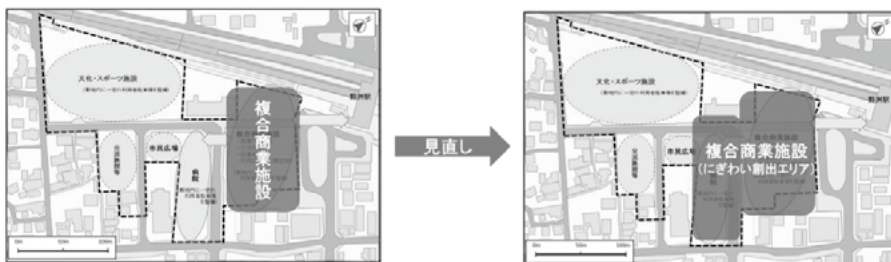
問 進め方として性急に過ぎる。市民の意見を反映させる形ですめるべきでは。

答 病院整備事業と並行する形で進めたいと考えている。

問 市民広場とはどのようなイメージか。

答 市民がくつろぎを持ち、ゆっくりできる場所といったイメージ。構想の核であるので、単に民間企業が開発する場所ではなく市民が使えるような場所を確保したい。

見直しの方針



駅前以外での整備方針が示された病院を駅前に必要な機能から外し、複合商業施設（にぎわい創出エリア）を拡大

令和4年 第6回臨時会 審議した議案と結果

令和4年11月8日開会の第6回臨時会では、議案9件（専決処分2件、一般会計補正予算1件、人事案件6件）について審議しました。



提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案

網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は、【賛否が分かれた議案】をご覧ください。記載は議案番号順です。

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
専決処分	市	議第95号	専決処分につき承認を求めることについて（令和4年度野洲市一般会計補正予算（第10号））	承認	2億2千万円増額○住民税非課税世帯への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付に係る給付金及び事務費
	市	議第96号	専決処分につき承認を求めることについて（令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号））	承認	150万円増額○傷病手当金及び傷病見舞金の増額
補正予算	市	議第97号	令和4年度野洲市一般会計補正予算（第11号）	可決	355万5千円増額○旧中主ふれあいセンター消防用設備の修繕料
人事	市	議第98号	野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意	瀬古 良勝(せこ よしかつ)氏
	市	議第99号	野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意	野洲 和博(やす かずひろ)氏
	市	議第100号～議第102号	野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意	三久保 佳辰(みくぼ よしたつ)氏 松井 雅子(まつい まさこ)氏 田中 傳一(たなか でんいち)氏
	市	議第103号	野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意	津村 俊二(つむら しゅんじ)氏

◎第6回臨時会

賛否が分かれた議案 ○：賛成 ●：賛成しない

左から会派別名簿順

みらい：みらい野洲
暮：暮らしと自治を考える会
共：日本共産党野洲市議会議員団

議長(荒川泰宏議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

提出区分	議案番号	件名	審議結果	創政会							新誠会				みらい	公明党		暮	共		
				議 荒川泰宏	奥山文市郎	服部嘉雄	稲垣誠亮	山崎有子	村田弘行	石川恵美	岩井智恵子	益川教智	山崎敦志	橋俊明	東郷克己	山本剛	鈴木市朗	津村俊二	木下伸一	田中陽介	小菅康子
市	議第103号	野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	/	○	○	○

野洲市議会が新体制になりました

令和4年11月8日に臨時会が開会され、新しい議長・副議長・監査委員が選任されました(議長、副議長は再任)



議長
荒川 泰宏



副議長
山本 剛



監査委員
津村 俊二

この度、議長職を再任となり、重責を担うこととなりました。
市議会は二元代表制のもと、野洲市の意思決定機関として、その機能を十分に果たすよう取り組みます。

副議長に就任いたしました山本剛です。
微力ではありますが、これからの野洲市の発展のために尽力いたす所存です。
引き続きのご支援ご鞭撻をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

この度、監査委員に就任いたしました。貴重な税金が市民サービスの向上に向けて有効、適切に執行されているかどうか、公正で合理的かつ効率的な行政が確保されているかどうかなど厳正な監査に取り組んでまいります。
監査委員の任期は令和4年11月9日から令和7年10月31日です。

議長及び副議長の任期は1年として、再任を妨げない。ただし連続する任期は2年とする

野洲市議会 常任・議会運営・特別委員会委員名簿

令和4年12月1日現在

委員会名	委員長	副委員長	委 員 名 (五十音順)
総務常任委員会 (6人)	稲垣 誠亮	橋 俊明	奥山文市郎 木下 伸一 鈴木 市朗 益川 教智
文教福祉常任委員会 (6人)	岩井智恵子	田中 陽介	石川 恵美 小菅 康子 東郷 克己 山崎 有子
環境経済建設常任委員会 (5人)	山崎 敦志	村田 弘行	津村 俊二 服部 嘉雄 山本 剛
予算常任委員会 (17人)	東郷 克己	岩井智恵子	議長を除く議員
議会運営委員会 (6人)	奥山文市郎	山崎 有子	津村 俊二 東郷 克己 服部 嘉雄 益川 教智
議会改革推進特別委員会 (9人)	田中 陽介	小菅 康子	石川 恵美 木下 伸一 東郷 克己 益川 教智 村田 弘行 山崎 有子 山本 剛
都市基盤整備特別委員会 (17人)	橋 俊明	津村 俊二	議長を除く議員
野洲市民病院整備事業特別委員会 (17人)	津村 俊二	山本 剛	議長を除く議員
議会だより編集委員会 (6人)	東郷 克己	益川 教智	木下 伸一 田中 陽介 服部 嘉雄 村田 弘行

野洲市議会議員 会派別名簿

令和4年12月1日現在 【所属議員数順】

○創政会 7人

役 職	氏 名
会 長	荒川 泰宏
副 会 長	奥山文市郎
副 会 長	服部 嘉雄
会 計	稲垣 誠亮
幹 事	山崎 有子
幹 事	村田 弘行
幹 事	石川 恵美

○新誠会 6人

役 職	氏 名
代 表	岩井智恵子
副 代 表	益川 教智
経 理 責 任 者	山崎 敦志
	鈴木 市朗
	橋 俊明
	東郷 克己

○公明党 2人

役 職	氏 名
代 表	津村 俊二
副 代 表	木下 伸一

○民主やす 1人

役 職	氏 名
代 表	山本 剛

○暮らしと自治を考える会 1人

役 職	氏 名
代 表	田中 陽介

○日本共産党野洲市議会議員団 1人

役 職	氏 名
団 長	小菅 康子

一部事務組合議会議員(野洲市議会選出)

令和4年12月1日現在

組 合 名	議 員 名 (五十音順)
湖南広域行政組合 (4人)	稲垣 誠亮 岩井智恵子 橋 俊明 服部 嘉雄
守山野洲行政事務組合 (3人)	奥山文市郎 木下 伸一 山崎 敦志

- ※ 鈴木市朗議員がみらい野洲から新誠会へ会派異動されました。
- ※ 委員会構成の内規により、鈴木議員が議会運営委員会委員を辞任されました。
- ※ 会派のみらい野洲が民主やすに名称変更されました。
- ※ 野洲市議会では監査委員と組合議員は兼務できないと規定していることから、津村俊二議員が湖南広域行政組合を辞任され、岩井智恵子議員が選出されました。

令和4年11月29日開会の第7回定例会では、議案18件(一般会計補正予算1件、特別会計補正予算3件、事業会計補正予算3件、条例制定・改廃10件、その他1件)、議員提案2件(修正案2件)について審議しました。



提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案

網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は、【賛否が分かれた議案】をご覧ください。記載は議案番号順です。

分類	提出 区分	議案番号	件 名	審議 結果	概 要 (予算増減額、主な歳出内容)
補正予算	議	議第104号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第12号)に対する修正案	否決	野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務(期間:令和4年度から令和5年度まで 限度額:1,900万円)に係る債務負担行為について削除する。
	市		令和4年度野洲市一般会計補正予算(第12号)	可決	1億6,518万5千円増額○上屋市営住宅跡地売却収入の市営住宅整備基金への積立て○障がい者に対する介護給付費及び訓練等給付費、自立支援事業給付費、補装具費、障がい児給付費の支出見込みに伴う増額ほか○債務負担行為「野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務」期間:令和4年度から令和5年度まで 限度額:1,900万円
	市	議第105号	令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	2,453万5千円増額○未就学児均等割保険料の軽減に伴うシステム改修に伴う国保連合会負担金の増額ほか
	市	議第106号	令和4年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	2万4千円減額○人事異動等による人件費の所要額を減額
	市	議第107号	令和4年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	565万円増額○人事異動等による人件費の所要額を増額
	市	議第108号	令和4年度野洲市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	【収益的収入及び支出】 〔収入〕1,350万5千円増額 〔支出〕2,049万円増額 【資本的支出】 〔支出〕34万円増額 【収益的支出】水源地電気代増額○漏水修理委託費増額ほか 【資本的支出】給料の減額○国庫補助金返還金の計上
	市	議第109号	令和4年度野洲市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	【収益的支出】 〔支出〕96万8千円増額 【資本的収入及び支出】 〔収入〕200万円増額 〔支出〕182万7千円増額 【収益的支出】給料の減額○負担金の増額ほか 【資本的支出】手当の減額○委託料の増額ほか
	議	議第110号	令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第4号)に対する修正案	否決	第4条【債務負担行為】について削除する。
	市		令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第4号)	可決	【収益的収入及び支出】 〔収入〕4,190万5千円増額 〔支出〕1億2,711万3千円増額 【資本的収入及び支出】 〔収入〕23万4千円減額 〔支出〕46万9千円減額 収益的支出】看護師給の減額、光熱水費の増額ほか 【資本的支出】給料の増額ほか○債務負担行為「野洲市民病院整備準備事業」期間:令和4年度から令和5年度まで 限度額:9,300万円
条例	市	議第111号	野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	可決	教育委員会が管理・執行していたスポーツ(学校における体育に関するものを除く。)、文化(文化財の保護に関するものを除く。)に関する事務について、市長が管理・執行することとするため、条例を制定。 ○施行日 令和5年4月1日
	市	議第112号	野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例に係る事務の移管のための整理に関する条例	可決	文化・スポーツに関する事務の一部を教育委員会から市長部局に移管するため、関係条例の規定中「教育委員会」を「市長」に、「教育委員会規則」を「規則」にそれぞれ改める。○施行日 令和5年4月1日

分類	提出 区分	議案番号	件 名	審議 結果	概 要 (予算増減額、主な歳出内容)
条例	市	議第113号	野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例	可決	野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定により市長が管理・執行する文化・スポーツに関する事務について野洲市事務分掌条例に位置付けるため、所要の改正。○施行日 令和5年4月1日
	市	議第114号	野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例	可決	野洲駅南口周辺整備構想の見直しに必要な調査及び検討をする機関として「野洲市野洲駅南口周辺整備構想検討委員会」を新たに設置する。文化・スポーツに関する事務の一部を教育委員会から市長部局に移管することなどに伴い、所要の改正。 ○【第1条】野洲市附属機関設置条例の一部改正○【第2条】野洲市附属機関設置条例の一部改正○施行日 公布の日（第2条の規定は、令和5年4月1日）
	市	議第115号	野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例	可決	ことばの教室事業を野洲市発達支援センターに移管。また野洲市ふれあい教育相談センターの新築移転に伴い、当該センターの位置を変更するため、所要の改正。 ○【第2条】位置を変更（変更前）野洲市小篠原1965番地4（変更後）野洲市小篠原1973番地1○施行日 令和5年4月1日（第2条の改正規定は、新たに設置した野洲市ふれあい教育相談センターの開所の日）
	市	議第116号	野洲市発達支援センター条例の一部を改正する条例	可決	野洲市発達支援センターの新築移転に伴い、当該センターの位置を変更するため、所要の改正。 ○【第2条】位置を変更（変更前）野洲市小篠原1965番地4（変更後）野洲市小篠原1973番地1○施行日 新たに設置した野洲市発達支援センターの開所の日
	市	議第117号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例	可決	人事院勧告を受け、政府が国家公務員のうち、特別職の給与改定について、一般職の国家公務員の給与改定に準じた法改正を閣議決定したことを受け、本市議会議員、市長等の期末手当についても同様の改定を行うため、所要の改正。 ○【第1条】野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 期末手当の引き上げ（令和4年度）＜12月＞1.625月→1.675月（+0.05月分）ほか。○施行日 公布の日ほか。
	市	議第118号	野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	人事院勧告に基づき、国家公務員の給与が改定されることを受け、本市職員の給料及び勤勉手当について、勧告内容に準じ、所要の改正を行う。また、会計年度任用職員についても、正規職員の改正に鑑み、所要の改正を行う。 ○【第1条】野洲市職員の給与に関する条例の一部改正 勤勉手当の引き上げ（第22条）、正規職員：＜12月＞0.95月→1.05月（12月支給差額分0.10月）ほか○施行日 公布の日ほか
	市	議第119号	野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	可決	地方公務員の定年の引上げ、及びこれに伴う地方公務員法の一部を改正する法律に基づく制度改正に対応するため、関係条例に所要の改正。 ○定年年齢の引上げに関する規程の整備 職員の定年年齢を段階的に65歳まで引き上げる。（2年度毎に定年年齢を1年引上げ）ほか○施行日 令和5年4月1日
	市	議第120号	野洲市市民サービスセンター条例を廃止する条例	可決	平成16年10月の合併以後、市民サービスの低下を避けるため、市民サービスセンターの設置等により、これまで証明書発行等の業務を継続してきたが、マイナンバーカードの交付推進に伴うコンビニエンスストアにおける各種証明書の交付促進により、窓口での証明書発行件数が減少していることから、行財政改革の視点から市役所等へその機能を集約すべく、令和5年3月31日をもって市民サービスセンターを廃止することに伴い、本条例を廃止する。 施行日 令和5年4月1日

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
その他	市	議第121号	和解について	可決	①当事者(甲) 野洲市長(乙) 東京都千代田区 株式会社ウエスト電力代表者代表取締役 ②事案の概要 甲及び乙は、令和4年2月1日から令和5年1月31日までを契約期間として、電力供給契約を締結。令和4年4月、乙は甲に対し、エネルギー価格の高騰による電力の逼迫、市場価格の高騰等を理由に電力事業の廃止することを通知。甲は乙に対し、乙による電力供給の見込みがないこと等を原因として、令和4年7月本件契約を解除。甲は契約期間満了まで契約単価による電力供給を受けることができるはずであったが、契約単価よりも高額な単価で電力を購入せざるを得なくなったことから、その差額を損害として乙に賠償を求めた。 ③和解条項 乙は甲に対し、損害賠償金として金2,374万1,149円の支払義務のあることを認める。ほか

◎第7回定例会

賛否が分かれた議案 ○：賛成 ●：賛成しない

左から会派別名簿順

民：民主やす

暮：暮らしと自治を考える会

共：日本共産党野洲市議会議員団

議長(荒川泰宏議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

提出区分	議案番号	件名	審議結果	創政会								新誠会					公明党		民	暮	共
				議 荒川泰宏	奥山文市郎	服部嘉雄	稲垣誠亮	山崎有子	村田弘行	石川恵美	岩井智恵子	益川教智	山崎敦志	鈴木市朗	橋俊明	東郷克己	津村俊二	木下伸一	山本剛	田中陽介	小菅康子
議	議第104号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第12号)に対する修正案	否決	-	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	
市		令和4年度野洲市一般会計補正予算(第12号)	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●
議	議第110号	令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第4号)に対する修正案	否決	-	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○
市		令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第4号)	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●
市	議第117号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例	可決	-	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市	議第120号	野洲市市民サービスセンター条例を廃止する条例	可決	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	●	●

市議会市民懇談会開催のお知らせ

野洲市議会では、市政の課題等に関して市民の皆さんや各種団体からご意見やご提言を聴く場を設け、お聴きた意見等を議会での審議や執行部への政策提案に反映することにより、市民参画によるまちづくりを推進するため野洲市議会市民懇談会を開催します。

日時・場所 第1回 令和5年2月5日(日曜日) 午後2時から(約2時間程度)

コミュニティセンターなかさと大ホール

第2回 令和5年2月7日(火曜日) 午後7時30分から(約2時間程度)

野洲文化小劇場

テーマ 「文化ホール3施設のあり方について」

その他

- ・野洲市の財政状況、市の文化振興方針、文化ホール3施設の現状等について、市議会議員から参加者に説明した後、参加者からのご意見をお聞きする予定です。
- ・市議会議員と参加いただいた市民とのワークショップ形式による進行を予定しています。
- ・事前予約の必要はありません。(P.17参照)
- ・詳しくは野洲市議会ホームページをご覧ください。





ます かわ のり とも 議員

新誠会



これからの野洲市について

◎保育行政について

問 待機児童について、令和5年度は国基準ではほぼ解消の見込みである。これからは保護者の希望する施設に入園できるように調整することが必要と考えるがどうか。

答 解決すべき課題が様々あるが、保護者の希望に沿った入園調整は非常に重要であり、できる限り努めたい。保育施設の方針と保護者の意向が合致しない場合、転園が考えられるが、野洲市は年度内の転園は可能か。

答 野洲市では現状認めていないが、県内では本市と1市以外は可能である。今後、他市の状況などを踏まえて、できる限り保護者の希望に応えられるように検討したい。



た な か よう すけ 議員

暮らしと自治を考える会



互いの違い(選択)を認め合う、暮らしやすいまちへ

◎不登校生徒の実態把握とフリースクール等への対応について

問 滋賀県フリースクール等連絡協議会が発足したが、情報収集や連携等はできているか。

答 組織の発足については、野洲市教育委員会としても把握をしており、フリースクールは教育の1つの場所であるという捉え方をしている。

問 県内4市がフリースクール等を利用するために要する費用の補助を出しているが、野洲市では制度を検討しているのか。



いわ い ち え こ 議員

新誠会



野洲市民病院整備事業について

問 病院事業管理者の職務には、経営管理の全ての判断と責任の他、新病院整備への取り組みを開設者である市長と共に担うとされている。部長会議に市長、副市長、教育長が出席される中、なぜ事業管理者は参加しないのか。

答 以前の福山病院長と同様で、病院事業の責任者として病院に常駐としている。事務部長が報告し共有している。

問 今後の医師確保は、超難関。どの様に取り組んで行くのか。

◎高等専門学校設置について

問 グラウンドなどを本市の負担で整備することになっているが、県は整備費用として5億円を見込んでいる。市内の事業者企業版ふるさと納税を依頼できないか。

答 趣意書などを準備して依頼する。
市が提示した配置図では、森の大半が失われる。環境保全の観点からも、再考を求めたいがどうか。
問 配置図はあくまでイメージである。今後、県と協議して森を残すように努める。

◎野洲市民病院整備事業について

問 市長は、公約で半額建替えを掲げてきた。整備場所や建て方が変わろうが、『半額』が市民との約束では。

答 条件が違うので、比較できない。

その他の質問

- ・市の財政状況について

答 現在、近隣市のフリースクール利用状況やその支援策などについて状況を確認しており、それを踏まえて検討し、教育委員会として必要と判断した折には、財政当局に予算要求していきたい。

◎学校給食における黙食の現状と実態に合わせた対応について

問 文部科学省としては黙食を指導はしていないと大臣の見解があるが、野洲市の現状と対応は。

答 11月30日の文部科学省の通知報道の相当前から柔軟な対応をすることにしており、学校現場での厳格な黙食は求めている。ただし、対応の違いについては、学級担任による指導の強弱があるのも事実であるので、「座席配置の工夫や適切な換気などの対策をしていれば給食時間の会話は可能である」という共通認識を校長会や養護教諭部会等を通じて周知徹底したい。

答 いろいろなチャンネルを通して取り組んでいる。来年4月には2名の常勤医師を採用する方向で調整している。福山病院長とも力を合わせて取り組む。

◎野洲市民病院整備基本構想・基本計画について

問 厚生労働省では、維持期病棟の報酬を下げ、徐々に自宅療養型に舵を切る方針と聞く。急性期病棟を半減し、維持期病棟を増やすのは、収支が合わないのではないか。

答 国の方針では維持期(慢性期)を、入院から在宅シフトするよう方向付けている。野洲市は20年以上先まで高齢化が進む。当院も地域の先生等と連携し、努力して在宅訪問の体制強化に取り組んでいる。国の施策だが、そのための人材確保が進まないのが現状で、市民病院として、地域のニーズに答えるため、維持期に取り組む計画とした。維持期を医療療養とするか決定ではなく、加齢に伴う神経系の難病による障害者認定の患者を受け入れる障害者病棟のいずれかで整備すべく検討中である。



おく やま ぶんいちろう 議員

創政会



本市発展のシンボリックな野洲駅南口開発整備について

問
答

野洲駅南口周辺整備に対する市長の思いについて。
駅南口において、にぎわいの創出と税収増をはかるため、民間の知恵や力を活かした官民連携により、市の顔となるにふさわしいエリア整備を進める。

問
答
問
答

市が想定している、公共インフラ等の整備について。
民間企業からの提案を踏まえ、上下水道や道路改良及び歩行者デッキなどの交通安全対策の検討を行う。
民間企業に提案を求めていく中で、住居系の開発も想定しているか。

答

住居系を除外することは考えていないが、マンションだけではなく他のにぎわい創出につながるような民間のノウハウを活用した、魅力ある提案を求めている。

◎空き家対策の積極的な推進について

問
答
問
答

少子高齢化や人口減少により、地域では空き家が増加し、防犯上や環境保全面で地域活動に支障が生じているが、市の具体的な支援策は。
地域での実情を踏まえ、開発許可に関する条例改正や空き家解体促進補助制度を設けるなどの行政支援をしている。

空き家バンク活用について。
意向調査を実施し、この結果を踏まえて他市が実施しているような、民間企業と連携した空き家バンクの設置を検討し、空き家の流通促進をはかる。

その他の質問

・県道48号線(近江八幡守山線)の道路整備について



つむら しゅんじ 議員

公明党



医療・福祉の充実を

◎学校等におけるてんかん発作の口腔用液の投与について

問

児童生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬(ブコラム口腔用液)を投与できる体制について取り組みを伺う。

答

体制の整備については、まず当該児童生徒の保護者と丁寧に面談をして、その主治医の書面指示に基づき確認などを行う。そして、保護者の同意の下、直接主治医から指導助言を頂き、あるいは相談するなどして、連携して対応できるように整えていく。

問
答

本市における「てんかん」についての啓発について伺う。
ヘルプマークを使用されている方もおられることから、公共施設にポスターを掲示するなど、理解の促進や周知啓発に努め、周囲の方に配慮や思いやりのある行動を促している。

◎出産・子育て応援交付金事業について

問
答

出産・子育て交付金事業についての見解を伺う。
伴走型応援支援と経済支援を一体的に実施するもので、妊娠期及び産後の夫婦を対象に、保健師等による面談の実施や、妊娠届出時と出産届出時にそれぞれ5万円の経済的支援の実施を予定している。



いし かわ えみ 議員

創政会



霊感商法について

問

宗教団体による過剰な寄附や多額の献金を求める行為は宗教の問題では無く、悪質なものによる消費者行政での課題だと思う。市内でも被害の相談等はあるのか。

答

国民生活センターでの相談件数は10年間で17件。

問

相談を受けた場合、行政の対応は。

答

法テラスが心理専門職や弁護士を配置した部署を新設。野洲市は積極的に情報提供等を行っている。

問

得た収入を親等から献金するよう強要され困窮に陥ったり、信仰を強要される精神的虐待を感じている約8割の2世が社会生活での支障や苦痛、様々な人権侵害を感じていると報道もある。また、同調圧力に静かに傷つき続けている未成年者もいる。精神と行動を縛ることは虐待にあたる。未成年者に対しての対応は。

答

誰もが個人として尊重され、信教の自由を含め基本的人権が保障されている。相談があった場合、保護や配慮も必要であることから、庁内関係機関や国等の関係機関と連携し、適切に対応したい。

問

過剰な寄附や多額の献金を求める行為は、経済的困窮を生み出し、親が子どもに信仰の強要等の宗教的虐待を行う根本的な原因だが、市はどう考えるか。

答

憲法25条には全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとなっている。その観点も踏まえ、適切に対応する。



村田 弘 行 議員

創政会



教育委員会の業務について

問 教育委員会の管理監督する校舎の建替え、改築業務について、管理する部署の人数は教職員を除く全体の何人を占めるか。

答 全体177名の内、正職員4名で営繕修繕業務に携わっている。

問 昨年度から、例えば中主小学校で10億6,600万円。野洲北中学校で7億7,000万円、永原御殿事業に1億7,000万円。総額26億円を超えていて、教育委員会建築部とも言える。4人や5人で適正な管理監督が出来るのか。



鈴木 市 朗 議員

新誠会



弥生の森歴史公園維持管理について

問 弥生の森歴史公園は、竪穴住居4棟、高床式倉庫1棟及び太古の大賀蓮を主とする歴史公園である。大賀蓮に関して、令和元年に衰退した蓮の維持管理について改善を要望し改善が認められた。しかし今年の状況は蓮の衰退と雑草繁茂が著しく、改善前の状況に酷似してきた。管理マニュアルの整備と抜本的な改善が必要。方策は。

答 令和5年度に防水シートの交換を応急的に行う。今後は堅牢な構造で池を作る検討をする。



稲垣 誠 亮 議員

創政会



リスタート、野洲駅南口周辺整備構想について

問 再開発事業を起爆剤とし、夢のある視点から文化を含む商業振興等を図っていく必要があり、計画を性急に進めるのではなく、市民を置き去りにすることなく情報提供の周知を図り、最終的な合意形成を図るべきであり短期的な目線で一部エリアの売却を前提とするべきではないと思うが。

答 A、B、Cの検討を進める中で、D、Eの活用を並行して進めたい。

問 一体として整備構想を練り直すことが市民の利益享受、そして経済的合理性にもかなっているのではないと思うが。

答 有資格者も在籍し、工事監理者も間に入って適正な管理が出来ている。

問 本来の野洲市の業務で、道の補修や市営住宅の建設の道路河川課や住宅課はそれぞれ15人以上抱えて業務をこなしている。それぞれの予算を調べたが、数倍の予算だ。正確な数字を問う。

答 土木橋梁費7億円の2倍の14億円。都市計画費の2億8,000万円に対し約5倍の14億円。住宅費8,900万円に対し16倍の約14億円である。

問 45人以上の職員が在籍している土木関係の専門部署と比較しても、予算が多く人的資源が少ないのでは。

問 市の検査員である総務課技監が、施工中や施工完了時に完了検査を行っている。

問 プール撤去工事の杭が残っている可能性は。

答 写真で管理監督している。

問 竪穴式住居・倉庫の現状は、野洲市の恥。見るに堪えない荒廃。ブルーシートが掛けてある棟をはじめ現状をどのように思うか。今後どのような維持管理をするのか。

答 住居・倉庫は公園の重要な構成物。ブルーシートを掛けた棟は特に劣化・損傷著しく見苦しい状況。来年1～3月に解体撤去。他棟は修復スケジュールを検討したい。現状を踏まえると管理マニュアルも必要、今後対策を講じていきたい。

◎自治会事業への交付金について

問 昨今、コミュニティで子どもの姿や大人と子どもが触れ合う姿を見かける事なく隔世の感。自治会事業でその機会の起爆剤となる“子どもの日”の交付金を検討してはどうか。

答 一度考えさせていただく。

答 一体的にすれば十数年かかる。

問 現在60代、70代の方の10年と、我々30代、40代の10年は時間軸の感覚が違う。これからの10年は将来の野洲の大計を立てる上で、慎重に行うべきである。A、Cを上空から観察したが狭い。私の推論では低階層の商業施設の上にマンションが連結され半起爆剤的なもので終わり野洲の魅力を発信するためのシンボリックとするためには不十分であり、土地区画整理も視野に入れ中堅若手世代に受け渡すつもりで修正していただけないか。

答 区画整理は難しい。提案があれば教えていただきたい。



野洲駅南口 旧病院整備跡地



やまざき ゆうこ 議員

創政会



子どもにも高齢者にも、安心・安全な町づくりを

◎野洲市における、通園・通学バスの安全管理について

問 3月に園児1名を降車させずに車庫に戻る事案が発生した。通園・通学バスの安全管理対策について伺う。

答 ①3月に乗降時の点検マニュアルの見直しと周知徹底、緊急事故発生時の対応についての避難訓練を行った。②11月に滋賀県から、バス乗降時の確認手順のチェック等の実地調査と、マニュアル等の書類調査を受け、問題点の指摘はなかった。③村田製作所の協力により、車内の置き去り防止の安全装置の実証

実験を行った。実現化に向けて協力する。④ICTを活用した保育業務システムの整備を進めていて、登園管理システムも含まれる。欠席の連絡が保護者のスマートフォンで可能になり、職員室で一元管理ができ、各教室でも共有が可能になる。現在2つの園で、事業者と各園が現場に即した運用に向けて、調整を行いながら導入作業を進めている。

◎持続可能な自治会活動で、安心・安全な町づくりを

問 令和3年11月に実施された、自治会活動状況のアンケート結果と、今後の課題について伺う。

答 自治会役員の高齢化、仕事の負担が大きい、なり手がいない、行政からの依頼事項が多い等が主な課題であった。①行政からの依頼事項については、配布物の軽減や役員の集約化の可能性について、関係部署と検討したい。②野洲市自治連合会主催の視察研修について、過半数が賛同された。意見交換や研修の場は重要だと考える。



はっとり よしお 議員

創政会



野洲市の活性化をめざし

◎渋滞の解消等、道路問題について

問 市内道路の渋滞解消に向けて道路整備をどう進めていくのか。

答 国道8号バイパスについては、国が令和7年度までの供用開始に向けて、大津湖南幹線については、県が令和6年の供用開始に向けてそれぞれ事業を進めている。県道木部野洲線についても令和6年の完了に向けて久野部交差点の改良工事等を進めている。また、大津湖南幹線の延伸となる中部湖東幹線について、県が道路予備設計等を進める予定である。国道8号の東近江区間や竜王インターまでの道路についても関係市町と整備促

進期成同盟会や協議会を組織し要望を行っている。

市道では市三宅竹生線につながる仮称市三宅妙光寺線バイパスの測量調査を終え、法線を決定していく予定である。

問 県立高等専門学校工事車両等の通行についてどう対応するのか。

答 地元周辺の自治会・住民の皆さんのご迷惑とならないように十分配慮して、工事車両の通行ルート等を調整した上で、ご理解いただけるようにしていきたい。

その他の質問

- ・乙窪工業団地におけるイオンとの賃貸借契約について



建設が進む国道8号バイパス

る。これに加え中主漁協の方、地元地域の方々の日常的に漂流するゴミ除去、管理の行き届きにくいエリアの除草等の協力により環境維持が出来ている。琵琶湖の環境を保全する観点から県、水資源機構等と維持可能な湖岸の環境保全を検討していく必要がある。

問 国、県、市有地が点在し、景観を損なう状況が見られる。野洲川運動公園入口、県道市道周辺等に雑草が茂っているが、市の対応を問う。

答 運動公園トイレ周辺は都市計画緑地を整備しているが、草が生い茂っているため、本定例会で除草委託料の補正予算(案)を提案しており、年度内に除草を行う。市道市三宅小南線は、通行に影響する路肩50cm程度を道路河川課作業員で除草作業を行っている。

その他の質問

- ・急傾斜地山崩れ土砂除去について



やまざき しゅんし 議員

新誠会



持続可能な環境保全の取り組み

◎市内景観について

問 平成24年に野洲市景観条例が制定されている。マザーレイク環境維持(あやめ浜湖岸整備)について、湖岸の漂流物回収、周辺除草等を地域の方々、漁業組合員が実施されているなか、高齢化が進み今まで通り出来ない状況であるが、どのような対応を考えているか。

答 湖岸の美化清掃は、地域および事業所の活動により良好な環境維持保全にご尽力いただいている。管理区分では、浜辺エリアは滋賀県所管、防風林周辺は水資源機構が管理されてい



とう 郷 克 己 議員

新誠会



野洲市の明日を考える一根本の課題から一

◎明日を創る教育 現状と今後

問 自尊感情を育むには個性を理解して尊重し伸ばすことが大切。個性を伸ばすため重要と考えることは何か。

答 試験で測れないコミュニケーション力等の非認知能力、中でも自分に関わる部分と人に関わる部分の2つを育むことが鍵と認識。そのため学校と家庭や地域との連携を一層強め協働して子ども達の成長を支えていく。



こ 菅 康 子 議員

日本共産党野洲市議会議員団



地域医療守る新病院の早期建設へ誠実な進め方を

◎地域医療を担う守山野洲医師会との協議を

問 守山野洲医師会から、病院収支と病床配置、医師確保と通院問題、高圧電線による電磁波影響など医療的見地から提言されている。しかし市は医師会と協議をしない異常な事態である。このような姿勢を改め協議すべきでは。

答 医師会の先生方と連携をしながら、市民の方々の安心安全な医療の提供が目標なので、先生方の意見をお聞きして検討していく。



きの した しん いち 議員

公明党

たいじょうほうしん
带状疱疹ワクチン接種助成の見通しを伺う

◎带状疱疹ワクチン接種の助成について

問 带状疱疹ワクチン接種助成に関して、地方創生臨時交付金を活用されなかった理由は。

答 一時的だと、接種希望者全員への助成が不十分で、その後助成を継続すると、市の財源確保が懸念される。健康被害発生の対応は、定期予防接種と任意接種では異なるので、拙速な助成実施は避けるべきと判断した。

問 带状疱疹ワクチン接種助成に関して、助成制度を整えた自治体についての調査結果を伺う。

問 マスク着用に関し国は登下校時等、屋外で着用は不要と通知しているが、多くの子が付けたまま。中には食事中も付けたままで口に入れる瞬間のみ、ずらすという子もいる。TPOに応じた脱着を大人が示すべき。認識は。

答 マスクに関し学校は繰返し指導している。健康面以外の自尊心に関わる影響もあり、丁寧なサポートと科学的な指導、地域ぐるみの大人の見本が重要と認識。

◎豊かで持続可能性のある農業をめざして

問 食の安全が重要で無農薬・低農薬が注目されるが、負担に見合う収入になっていない。課題解決に向けブランド化やJAなど民間事業者との連携が重要。認識は。

答 県で環境こだわり農産品に取り組んでいるが、PRが課題。JA等との連携を強化し豊かな農業実現に取り組む。

◎小規模保育卒園後の確実な連携を

問 待機児童解消のため、4月から2園、来年4月から1園開所される。園外活動に近隣の公園を利用されているが、安全面での点検はされたのか。問題はなかったのか。

答 こども課職員が安全点検を行っており、問題はない。3歳児卒園後の連携について、保護者の希望される園に入園できるのか。また兄弟が別々の園に通うことになると、保護者の負担が増すがどう対応されるのか。

答 三上こども園とさくらばさまこども園に枠を確保した。なるべく保護者の希望に添えるよう、次年度の入所調整において考慮し、確実に入所していただくよう努める。

◎学校給食の無償化を

問 学校給食は教育の一環であり、子育て世代の教育費の負担が大きい。4月以降も無償化を継続すべき。

答 半年間の無償化は、物価高騰の影響を受けている子育て世代の支援が目的だが、恒常的な実施は考えていない。

答 県内の聞き取りでは、検討中とした市が2市で、地方創生臨時交付金の利用も含めて、助成を実施している市町はない。滋賀県としての助成の予定はないとの回答があり、県外への調査は実施していない。

問 野洲市の費用助成制度の設計の見通しはどうか。

答 市単独での助成には、継続的な財源確保などの課題があり、国の審議状況などの動向を注視している。国の方針が定まらなければ、いずれかの段階で市として決断をする必要があると考える。

◎中小企業の「サイバーセキュリティ対策」について

問 野洲市におけるサイバー攻撃の実態と中小企業のサイバーセキュリティ対策を伺う。

答 サイバー攻撃の報告は、現状ではない。商工会での相談、大阪商工会議所での取り組み紹介、セミナー開催等があり、国や県警からの情報を迅速に提供していく。



はし
橋

新誠会

とし
俊

あき
明

議員



直面する課題の打開に向けて

◎市民病院整備事業について

問 体育館東側での整備に反対されている守山野洲医師会との協議の場を、9月議会以降何回持たれたのか。

答 政策監と次長が評価委員会の前に、計画等素案の説明に医師会会長を訪問したが、それ以外は持っていない。

問 なぜ協議の場を非公開にこだわっておられるのか。

答 基本構想・基本計画案が11月28日に成案化した。それをもって、医師会に説明に上がることで、今日程調整を図っている。公開か非公開かということにこだわっているわけではない。

問 整備の発注方式は、基本設計デザインビルド方式を採用予定であるが、本市も近江八幡市のように2者以上の入札参加を条件とするのか。

答 入札については、一般競争入札あるいはプロポーザル方式、随意契約と手法もある。その業者を1者でよいのか2者以上とするのか、そういった判断もあるので、そのことを含めて検討する。

◎野洲駅南口整備構想の見直しについて

問 構想や整備内容も定まっていないのに、令和9年度の開業が可能かどうか、また急ぐ必要性を伺う。

答 スケジュールは標準的なものを示したものの。世界情勢の動向により、期間を延長する可能性もある。野洲駅南口が10年以上空き地となっていることに対して、学区の行政懇談会等で早期の駅前整備を望まれている。

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。
各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会総務分科会

議第104号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第12号)

問 コミュニティ活動推進事業費が1,240万円減額されている。自治総合センター宝くじ助成金が8自治会不採択となったが、その後のフォローはあるのか。また、申請時に市の優先順位が配慮されるのか。

答 毎年、不採択となった自治会へは、まず意向を確認し、希望される自治会には、引き続き来年度も申請する。また、優先順位については、全て採択される自治総合センターで判断される。

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、来年度も継続されるのか、また、この歳入金額の積算根拠は何か。

◎ 稲垣 誠亮 ○ 橋 俊明 奥山 文市郎 木下 伸一
鈴木 市朗 益川 教智
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

答 交付金の継続については、現時点で未定である。また、交付金の積算根拠は国による一定の算式に当てはめて、それぞれ市町に対して、金額が内示される。

問 野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務が上がっているが、今回の見直しの範囲はどこか。

答 現構想の中には、病院の機能が入っているが、今回、病院機能としての市民病院の整備が駅前の範囲でなくなったことから、機能の変更を主たる目的として、構想の見直しをするものである。また、債務負担行為の範囲については、昨年度提案した内容は、A、Cブロックであったが、今回はA、B、Cブロックである。

総務常任委員会

4議案について

～連合審査会を開催し、審査～

議第111号 野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

議第112号 野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例に係る事務の移管のための整理に関する条例

議第113号 野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例

議第114号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例

問 スポーツ及び文化が市長部局に移行になるが、現在は政治的、宗教的中立のもと、教育委員会の合議制により行政執行されており、移行により合議制から除外される。また、反社会的な宗教団体の首長が出てきた場合、偏った文化行政をされる可能性があるが、例えば文化ホールの貸館について、中立性の確保のためのフィルターはどこでかかるのか。

答 ルールの範囲内において貸し付ける規則等があるので中立性は確保できる。

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

問 文化・スポーツ部門を市長部局へ移行することにより期待される効果はあるのか。

答 事業等の意思決定を迅速に行うことができ、文化に関しては教育の観点にとらわれることなく文化振興を通じ地域のコミュニティの活性や市民の交流、生きがいづくりに寄与できる。スポーツに関しては健康増進等の施策との連携強化が図れる。

議第118号 野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

問 会計年度任用職員の本市の支給率は0.6月であるが、周辺他市の支給率はどれくらいか。

答 草津市で2.4月分、守山市で2.4月分、栗東市で2.4月分の年間支給である。

予算常任委員会文教福祉分科会

議第104号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第12号)

問 衛生費の予防接種事業費で、HPV予防接種を勧奨するための予算となるのか。

答 今回の予算は、HPVワクチンに新たに9価のワクチンが定期接種として認められたため、予診票に追加記載するための印刷製本の予算となる。

議第105号 令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

問 高額療養費の増加について、年々増える医療費を抑制するため健康診断、特定健診、人間ドックに補助を出しているが、健診等が機能していないということか。

答 健康診断等の効果が出ていない訳ではなく、最先端医療や超高額の薬剤が増えている影響が大きい。結果として1人当たりの医療費単価は、増加傾向にある。

議第110号 令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第4号)

問 基本設計する前に準備工事等も始めるということだが、手続き上問題ないのか。

その他

議第119号 野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

議第120号 野洲市市民サービスセンター条例を廃止する条例

議第121号 和解について

審査し、質疑を行った(紙面の都合上割愛)。なお、委員間討議はなかった。

議第117号 野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例

について審査したが、質疑・委員間討議はなかった。

◎ 岩井 智恵子 ○田中 陽介 石川 恵美 小菅 康子
東郷 克己 山崎 有子
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

答 来年度に行う予定の基本設計の範疇^{はんちゆうがい}外の準備的な工事である。

問 設計施工者選定支援業務に随意契約で入られたとして、選定における公平性、最終的に市民の利益が担保されるのか。

答 あくまでも選定を支援する業務であり、決めるのは病院事業管理者である。選定委員会を設けて、そこで評価を出していく。公開で開催する予定でもあることから、適切に公平性が担保された中で事業者が決定されていく。

問 事業者選定委員会の委員はどういう基準で選ぶか。

答 確定ではないが、外部委員で、医療の専門家と建築の専門家を同数程度という考えを持っている。

文教福祉常任委員会

議第115号野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例及び議第116号野洲市発達支援センター条例の一部を改正する条例について審査したが、質疑・委員間討議はなかったため、委員会報告はありません。

予算常任委員会 環境経済建設分科会

◎ 山崎 敦志 ○ 村田 弘行 津村 俊二 服部 嘉雄 山本 剛
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

議第104号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第12号)

問
答
問
答
問
答
問
答
問
答
問

廃棄物最終処分場費の光熱費支出の主なものは。

電気料金の燃料費調整単価が上昇して増加した。

蓮池の里多目的公園管理運営費、公園の利用者が増えたが、割合は。

10月から無料化を実施。月700人程度が、月1,000人程度に増え4割増である。

農業委員会運営費の機器購入のタブレットは何台か。

10台を購入予定である。

土地改良運営費の農業用幹線水路が破損した詳細は。

発生日は8月20日、管路の経年劣化による漏水であり、主要な幹線送水路であるため、急遽水を止め点検し、破損箇所を確認、現在設計、工事を実施している。

道路補修事業費と河川維持補修費の植木管理委託は、定期的の実施か、新たに行う事業か。

答 北部合同庁舎前の乙窪比留田線は定期的実施。他は予算確保に至らず今回計上。樹高が2m以上はシルバー人材センターに受注されないため、新たに計上した。

問 河川維持補修費の工事請負費については、損傷被害だが、その程度は。

答 7月19日の大雨で擁壁が転倒した2か所の修繕を行う。

議第108号 令和4年度野洲市水道事業会計補正予算

問 水源地電気代の該当箇所は1か所か。漏水修理委託の場所はどこか。

答 水源地は、南桜、三上、比江、井口水源地の4か所である。漏水修理は、三上山配水池の流量計異常と西河原地先の給水管漏水修繕である。

議第109号 令和4年度野洲市下水道事業会計補正予算

問 人件費の減額分は、人事院勧告が原因か。

答 職員構成が変わった事と、育児休業中の職員がいる事による経費等による減額である。

環境経済建設常任委員会

環境経済建設常任委員会への付託案件がなかったため、委員会は開催しませんでした。

豆知識

ワークショップとは？

ワークショップとは、英語では仕事場、作業場とされますが、日本では、参加者個々が考え、お互い協力し合い、与えられたテーマを元に展開する会議や作業のことをいいます。参加者同士が合意を得るための会議手法で、最終的な結論を共有することで成果が上がります。

ファシリテーターと呼ばれる進行役を設定し、参加者がテーマに沿って発言していきます。誰かの発言を否定するようなことは言わない、それまでの概念にとらわれず自由な発想で意見を言うことなどが、基本的な決まり事です。



豆知識

連合審査会とは？

連合審査会は、案件の付託を受けた委員会が、他の関連する委員会と合同で審査・調査するため開く会議をいいます。常任委員会又は特別委員会に付託された案件は、その付託を受けた委員会が審査・調査をし、意思決定を行います。議案の内容が他の委員会の所管事務に関連する場合には、必要により他の委員会と協議して連合して審査をするために「連合審査会」を開くことができます。

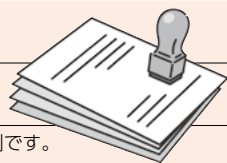
連合審査会が開かれた場合でも、案件に対する意思決定は付託を受けた委員会にあり、他の委員会の委員は、討論・採決に加わることはできません。(連合審査会では議案説明と質疑のみが行われます。)

～地方議会運営辞典より～

特集 議会って何をするところ？ 第4回

※ 市議会は、市民を代表する機関として十分な活動ができるよう、地方自治法などにに基づき、次のような権限を持っています。カッコ書きにある根拠法はすべて地方自治法で、(法第〇〇条)と記します。

議決権	条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定、一定額以上の契約の締結、市の重要な財産の取得または処分等の決定をします。(法第96条)
選挙権	市議会の議長、副議長、選挙管理委員などの選挙をします。(法第97条、第103条、第118条、第182条)
同意権	市長が副市長、監査委員、教育委員会委員などを選任・任命するとき、議会の同意を与える権利です。(法第162条、第196条1項)
検査権及び監査請求権	市の事務の執行状況について、書類などにより検査し、監査委員に監査を請求することができます。(法第98条)
調査権	市の事務について調査することができ、必要に応じて関係者の出頭や証言、記録の提出を請求することができます。(法第100条第1項から第11項、第100条の2)
意見書提出権	市の公益に関する事務について、国会や関係行政庁、県などに対して意見書を提出することができます。(法第99条)
自律権	議会の独立性と自主性を確保するために、議会内部の事柄については自ら決めることができます。(法103条から108条、120条ほか)



野洲市行政に対するご意見は、市議会又は議員にご相談ください。議会では皆様のご意見を踏まえ、議論し、必要と判断する（提案など）行動をまいります。

編集後記

この度の議会では、新年のスタートに向けた新たな補正予算が組まれました。重要課題である病院整備、野洲駅南口周辺整備においても一定の方向性が出たように思います。重要なのはこれが議会での答弁であり、誠実に執行されていくことです。来年度予算に向けた審議のため、しばらく途絶えていた市議会市民懇談会を開催いたします。本年も市民の皆様と共に歩む野洲市議会として尽力いたします。ご参加、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



お問い合わせ

◎東郷 克己 ○益川 教智 木下 伸一 田中 陽介 服部 嘉雄 村田 弘行 ◎は委員長 ○は副委員長

2月/3月

次回の野洲市議会定例会予定

月	火	水	木	金	土	日
2月27	28 9:00～ 第1回定例会 開会	3月1	2	3	4	5
6	7 9:00～ 議案質疑 代表質問	8 9:00～ 代表質問 一般質問	9 9:00～ 一般質問	10 9:00～ 一般質問 (予備日)	11	12
13 9:00～ 委員会審査	14 9:00～ 委員会審査	15 9:00～ 委員会審査	16	17 9:00～ 委員会審査 (予備日)	18	19
20	21	22 9:00～ 委員会審査	23	24 13:00～ 委員長報告 質疑・討論 採決	日程は、都合により変更する場合があります。	

あなたも 議会を傍聴してみませんか！

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。インターネット議会映像がご覧いただけます。

スマートフォン対応！

※通信料がかかります。



傍聴のご案内

表紙写真募集

「やす市議会だより」の表紙の掲載する写真を市民の皆様から募集しています。市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。

次号（5月1日発行）への応募は3月15日締切です。



QRコードの商標は(株)デンソーウェーブの登録商標です